

2026（令和8）年度地下水の水質測定計画（案）について

令和7年度までの地下水質測定結果や継続監視調査の終了要件等を踏まえて、以下のとおり、「2025（令和7）年度地下水質測定計画」の測定地点や測定項目を変更し、「2026（令和8）年度地下水質測定計画」を作成することとする。

1. 汚染井戸周辺地区調査・継続監視調査の測定項目に要監視項目を追加できる旨の明示

水道法に基づく水質基準項目に PFOS 及び PF0A が追加され（R8.4.1 施行）、飲用水源の地下水調査で基準超過を確認した際に周辺地下水の状況把握等の環境リスク管理をより確実にやっていく必要があることから、PFOS 及び PF0A を含む要監視項目を、汚染井戸周辺地区調査及び継続監視調査の測定項目に位置付けることができるよう、所要の改正を行う。

なお、地下水汚染判明時の汚染井戸周辺地区調査の方法を具体的に定めた「大阪府地下水質保全対策要領の運用」においても、PFOS 及び PF0A を対象物質に追加する予定となっており（R8.4.1 施行予定）、当該調査は水質汚濁防止法第 16 条第 4 項に基づく常時監視として実施することから、水質測定計画においても整合を図る必要がある。

- 現行計画の「5 測定項目」1 行目の「測定項目は、原則として次のとおりとする。」の「原則として」は、測定項目の解釈を明確化する観点から削除する。
- 汚染井戸周辺地区調査の対象項目の説明に「原則として」を追記し、測定項目に環境基準項目以外も含むことができるようにする。
- 継続監視調査の対象項目を「環境基準項目」ではなく別表 2-3 で規定することとし、測定項目に環境基準項目以外も含むことができるようにする。また、別表 2-3 に PFOS 及び PF0A を追加する。
- 「12 その他」に、今回の変更内容の説明として「汚染井戸周辺地区調査及び継続監視調査において、要監視項目を測定項目に追加できるものとする。」を追記する。

(新)	(旧)
<p>5 測定項目 測定項目は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 概況調査 (略)</p> <p>(2) 汚染井戸周辺地区調査 原則として、環境基準項目のうち周辺で汚染が判明している項目、汚染の可能性の高い項目及びそれらの分解生成物並びに地下水の特性把握に必要な項目とする。</p> <p>(3) 継続監視調査 一般項目及び測定地点ごとに別表 2-3 に掲げる項目とする。</p>	<p>5 測定項目 測定項目は、<u>原則として</u>次のとおりとする。</p> <p>(1) 概況調査 (略)</p> <p>(2) 汚染井戸周辺地区調査 環境基準項目のうち周辺で汚染が判明している項目、汚染の可能性の高い項目及びそれらの分解生成物並びに地下水の特性把握に必要な項目とする。</p> <p>(3) 継続監視調査 一般項目及び測定地点ごとに別表 2-3 に掲げる<u>環境基準項目</u>とする。</p>
<p>12 その他 <u>汚染井戸周辺地区調査及び継続監視調査において、要監視項目を測定項目に追加できるものとする。</u> その他、本計画に定めのない事項については、測定機関と協議のうえ定める。</p>	<p>12 その他 その他、本計画に定めのない事項については、測定機関と協議のうえ定める。</p>

2. 概況調査

地域をメッシュ等に分割し、毎年度、各測定機関が調査区域を選定して順次調査するローリング方式で行っている。令和7年度計画からは全地点を変更するが、測定地点数は変更なし。

○測定地点数：64 地点

○測定項目：環境基準項目（28 項目）、一般項目（気温、水温、外観、臭気、透視度、pH）

3. 継続監視調査

汚染井戸周辺地区調査により確認された地下水汚染の状況について、継続的に監視を行っている。また、継続的に環境基準を達成していれば、監視終了に向けて、汚染の拡がりがないことを確認するための継続監視終了調査を行う。令和7年度までのそれらの調査結果等を踏まえて、表のとおり、測定項目別に測定する地区数や地点数を変更する（測定地点毎の変更理由は表に記載のとおり）。

○測定地区数・地点数：89 地区 108 地点

（参考：2025（R7）年度計画：85 地区 104 地点）

※R7年度調査で終了要件を満たす可能性のある1地区1地点含む

○測定項目：地下水汚染が判明している環境基準項目等（例：カドミウム等）、一般項目6項目

表 継続監視調査における測定項目の変更地点一覧

変更点	図中 地区番号	地区 内番号	所在 市町村	所在 地区名	測定項目	測定項目 の増減	変更理由	測定機関	変更後 の調査 地点
新規	T-238	-	大阪市	浪速区 敷津西	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	増加	R6 年度に実施した概況調査において基準値を超過したため	大阪市	
新規	T-239	-	大阪市	東淀川区 大桐 B	PFOS 及び PFOA	増加	R3～6 年度に市が独自に実施した調査において指針値を超過したため	大阪市	
新規	T-240	-	大阪市	東淀川区 南江口	PFOS 及び PFOA	増加	R3～6 年度に市が独自に実施した調査において指針値を超過したため	大阪市	
新規	T-241	-	大阪市	東淀川区 瑞光	PFOS 及び PFOA	増加	R3～6 年度に市が独自に実施した調査において指針値を超過したため	大阪市	
新規	T-242	1	枚方市	杉北町	総水銀	増加	R7 年度の汚染井戸周辺地区調査の結果、当該地区の代表地点として選定した。	枚方市	
新規	T-242	2	枚方市	杉北町	総水銀	増加	R7 年度の汚染井戸周辺地区調査の結果、当該地区の代表地点として選定した。	枚方市	
項目追加	T-102	-	大阪市	東淀川区 大桐 A	PFOS 及び PFOA	増加	R3～6 年度に市が独自に実施した調査において指針値を超過したため	大阪市	
項目追加	T-235	-	大阪市	東淀川区 大道南	PFOS 及び PFOA	増加	R3～6 年度に市が独自に実施した調査において指針値を超過したため	大阪市	
地点変更	T-15	1	岸和田市	岸城町	クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマ-）、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン	増減なし	井戸廃止により調査不能となったため、代替できる地点を選定し、その地点で調査する。	岸和田市	T-15-5
地点変更	T-167	-	富田林市	富田林町	クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマ-）、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン	増減なし	井戸廃止により調査不能となったため、代替できる地点を選定し、その地点で調査する。	大阪府	T-167-2
終了	T-71	1	高槻市	阿武野	砒素	減少	令和元年度に事業者にて井戸が廃止されたため T-71 の 2 に集約。	高槻市	
終了	T-106	4	高槻市	幸町	クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマ-）、1・2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン	減少	ポンプの性能低下により採水が困難な状況にあるため。ただし、汚染地区の監視は同地区内の別井戸での監視をもって継続する。	高槻市	
項目終了	T-102	-	大阪市	東淀川区 大桐 A	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	減少	R4～6 年度において、基準値を満足しているため。	大阪市	
項目終了	T-183	-	大阪市	鶴見区 浜	ふっ素	減少	R4～6 年度において、基準値を満足しているため。	大阪市	
令和7年度での調査結果により調査終了とする可能性のある地点	T-169	4	泉大津市	曾根町	砒素	減少		大阪府	

既存のローリング調査による増減	T-32	1	高槻市	東上牧	砒素	増加	5年に1回継続監視調査を実施する地点であり、2026（令和8）年度は実施年となるため。	高槻市	
既存のローリング調査による増減	T-71	2	高槻市	阿武野	砒素、ほう素	増加	5年に1回継続監視調査を実施する地点であり、2026（令和8）年度は実施年となるため。	高槻市	
既存のローリング調査による増減	T-77	-	枚方市	楠葉中之芝	砒素	増加	4年に1回継続監視調査を実施する地点であり、2026（令和8）年度は実施年となるため。	枚方市	
既存のローリング調査による増減	T-155	-	枚方市	東香里元町	総水銀	増加	4年に1回継続監視調査を実施する地点であり、2026（令和8）年度は実施年となるため。	枚方市	
既存のローリング調査による増減	T-67	2	能勢町	野間出野	砒素	減少	3年に1回継続監視調査を実施する地点であり、2026（令和8）年度は実施しない。	大阪府	
既存のローリング調査による増減	T-142	-	枚方市	長尾元町	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	減少	4年に1回継続監視調査を実施する地点であり、2026（令和8）年度は実施しない。	枚方市	
既存のローリング調査による増減	T-157	-	池田市	古江町	砒素	減少	3年に1回継続監視調査を実施する地点であり、2026（令和8）年度は実施しない。	大阪府	
既存のローリング調査による増減	T-164	2	和泉市	三林町	心っ素	減少	3年に1回継続監視調査を実施する地点であり、2026（令和9）年度は実施しない。	大阪府	
既存のローリング調査による増減	T-182	-	河内長野市	東片添町	砒素	減少	3年に1回継続監視調査を実施する地点であり、2026（令和9）年度は実施しない。	大阪府	